

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA



2023  
October  
No.709

# 東神楽 10

10月15日まで

公式SNSは  
裏表紙をご確認ください

①東神楽町公式 SNS を  
フォローしよう！

Instagram・Facebook  
X(旧 Twitter)のいずれか

②わらアートの  
写真を撮ろう！

③「#東神楽わらアート」の  
ハッシュタグをつけて、  
SNS に投稿しよう！

抽選で 300 人に  
かぐらつき~限定  
靴下(13cm~18cm)が当たります！



Pick Up

- ・北海道カレーサミット  
2023
- ・令和4年度決算

ほか





## The mayor column



# 花のまち随想

東神楽町長 山本 進

今年の夏はとても暑く、北海道内でも過去最高の気温を記録した地点が多くありました。旭川気象台でも8月の平均気温は過去最高とのこと。東神楽町でも普段ならお盆過ぎには暑さも一段落というところですが、8月下旬でも35度を超える猛暑日があるなど、異常な夏という感じでした。

東神楽町では、計画的にエアコンの設置を進めております。昨年度に小中学校の普通教室は整備済みで、今年度は特別教室や職員室などの整備を進めています。今年度の工事は、暑い時期には間に合わなかったのですが、学校ではエアコンのある普通教室で対応してくれていました。また、一部工事のできない特別教室は次年度で完了する予定です。

公共施設についても、多くの部屋では設置済みですが、一部未設置の箇所は次年度までに整備したいと思っています。体育館のアリーナなど、広いスペースは工事費が高額なため、冷風機などでの対応をしています。小中学校も含む常時利用される主要施設でのエアコン整備は、複合施設など整備中の施設も含め、次年度までにおおむね完了する見込みです。

涼しいと言われている北海道でも暑くなってきましたが、これ

も地球温暖化の影響かと考えられますので、引き続き環境対策を進めていかなければならないと思っています。

環境対策では、8月24日に、株式会社JEPPLANと、東神楽町、美瑛町、東川町で包括連携協定を締結しました。JEPPLANでは、使用済みのペットボトルを何回も再生する技術を持ち、世界からも注目されています。リサイクルの意識を高め、自らの行動を変えていくことは、これからの時代にとっても必要なことだと思います。ゴミの分別については、さまざまな意見をいただいておりますが、しっかりと分別しないと、リサイクルは難しくなりますので、住民の皆さんのご協力をお願いします。町でも、ゴミの分別をわかりやすくするため、ホームページの更新など、対策を進めてまいりますので、よろしく願います。

また、新興企業の実証実験として、独自に開発した微生物で生ゴミなどを堆肥化する「スマートコンポスト」の設置も行います。現在も進めている公共施設や街路灯のLED化など、地球環境のための「ゼロカーボン」の取り組みをさらに加速したいと思っています。

## はなひとわ

今月の表紙はひじり野西公園に設置されているスティラコサウルのわらアートです。SNSキャンペーンを10月15日まで開催しています。先日、靴下のサンプルが届きました。手前味噌ですが、かわいくできています。ぜひ、お子さんたちに履いてほしいので、たくさんの投稿をお待ちしています。さて、先日まであんなに暑かった日々が続いていたのに、もうすっかり秋ですね。そしてすぐに冬が来ます。皆さんも体調管理とタイヤ交換の時期にはご注意ください。(き)

### 人口と世帯数

9,851人(-13)[-137]

令和5年8月末現在  
( )内は前月比  
[ ]内は前年同月比

▼男 4,665人(-10)[-63]

▼女 5,186人(-3)[-74]

▼世帯数 4,365戸(-2)[-13]

## 目次 CONTENTS

- p3 まちのできごと①
- p4~11 Pick up
- p12 スマイルキッズ、感謝状贈呈
- p13 花のまち NEWS
- p14 子育て保健案内板、図書館
- p15 健康食育コラム
- p16~17 まちのできごと②
- p18~23 まちの情報案内板
- p24 イベントカレンダー



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

### 01 ボトルtoボトルの取り組みを推進

東神楽町、美瑛町、東川町と(株)JEPLAN（ジェプラン）は、ペットボトルのリサイクル推進、住民への環境教育や啓発など「地域循環共生圏」の推進に寄与することを目的として包括連携協定を締結しました。役場庁舎地域の元気づくり課前にハチのマークがついた回収ボックスを設置しています。ご協力をお願いします。



### 02 ピクニック気分で旬を集める

ピクニック気分で町内の農場や景色の良い場所を巡る「東神楽マラニック」が開催され、150人が各所でブルーベリーやトウキビ、トマトなどの特産品を受け取りながら爽やかな汗を流しました。実行委員会の土池友恵委員長は「新しい東神楽を知ってもらいきっかけになれば」と話しました。

### 03 妊産婦をみんなで支える

町は、内閣府などが実施する妊産婦の支援事業「『ママもまんなか』子育て支援プロジェクト」に参加しました。オンラインの運動教室を通じて妊産婦の健康づくりを行いながら、専門家への相談や母親同士の交流を促し、孤立を防止しようというものです。山本町長は、東京都内で行われた記者会見で「子育ての喜びをわかちあい、地域社会と連携したしくみをつくりたい」と抱負を語りました。



### 04 袋にいっぱい! ゴールドラッシュ

東神楽小学校の1年生から3年生の児童たち86名が、JA東神楽倉庫裏の畑で栽培されているとうきび「ゴールドラッシュ」の収穫を体験しました。子どもたちは持参した袋いっぱいに自分たちで収穫したトウキビを詰め込んでいました。JA東神楽青年部のメンバーからとうきびの収穫方法の説明を聞いた後、児童たちは自分たちの身長より高く育ったとうきび畑に入り「1本目! 2本目!」と声をあげながら次々に収穫していきました。



新型コロナ



# ワクチン接種

## に関するお知らせ



健康ふくし課ワクチン推進室 ☎ 83-5815

令和5年度  
秋開始接種が  
はじまりました

令和5年度春開始接種は9月19日をもって終了し、9月20日から令和5年度秋開始接種が始まりました。

対象者は初回接種（1・2回目）を終了した生後6か月以上の方です。

該当になる方で12歳以上の方には、接種券を発送していません。お手元に届いていない場合は、町新型コロナウイルスセンター（☎83-5815）までご連絡ください。

11歳以下のお子様の接種を希

望する場合は、申込フォーム（QRコード）より接種券を請求してください。

また、接種日時点で転出などにより住民票を他の市町村へ移した方は、東神楽町の接種券は使えません。転入先の市町村へ接種券のお申し込みをお願いします。

◆令和5年度秋開始接種の概要

■使用するワクチン オミクロン株X B B・1・5対応1価ワクチン

■接種対象者 初回接種を完了した生後6か月以上のすべての方

■接種間隔 前回の接種から3か月

国からのワクチン供給量が少ないため、当初よりご案内できない日にちが少なくなっています。希望される日にちにご案内できない場合があります。ご理解くださいますようお願いいたします。

予約方法など、詳しくはお送りしている接種券に同封の資料をご確認ください。

◆旭川市の医療機関などでワクチン接種を希望される方

旭川市の集団接種や医療機関においてもワクチン接種を受け

ることができま

す。接種対象、予約方法など詳しくは、旭川市新型コロナワクチンコールセンター（☎25-3501）または旭川市のホームページでご確認ください。



町予約専用  
ホームページ



11歳以下  
接種券申込



旭川市HP



新型コロナウイルス接種に関する  
偏見や差別は決して許されません！

ワクチンは任意で接種を受けていただくものです。

接種をしていない方に対する差別的な行為は、絶対に行わないようにしましょう。

## 旭川空港經由旭岳線の 「いで湯号」路線の見直しのお知らせ

旭川電気軌道が「いで湯号」の運行経路の見直しを行い、10月1日から適用されます。

ご利用の際は、お間違えないようご注意ください。

【新設】系統66番旭川空港經由旭岳線

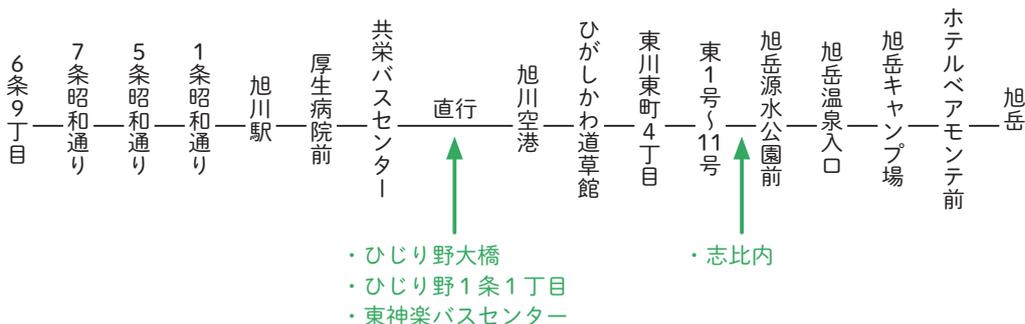
【廃止】系統66番旭岳線

【新設停留所】旭岳源水公園前（国立公園入口の代替バス停となります）

※運賃は国立公園入口と同額

【町内で停車しなくなるバス停】

- ・ ひじり野大橋
  - ・ ひじり野1条1丁目
  - ・ 東神楽バスセンター
  - ・ 志比内
- 詳しくは、旭川電気軌道のホームページをご確認ください。



4年ぶりに開催！  
今年は8出店者が集結



# 北海道カレーサミット 2023

2023 10/15 日 11時～16時  
会場 東神楽大学



北海道カレーサミット2023  
ウェブサイト

北海道のご当地カレーが集まり、食べられる魅惑の祭典

北海道ご当地カレーエリアネットワークに登録するカレー地域が一堂に集結してカレーを提供するイベント、北海道カレーサミットが4年ぶりに地方開催が決定！今回は、全8地域が出店します。

提供するお米はもちろん東神楽町の新米です。

詳しくは、QRコードからご確認ください。

※各店200～300食程度の限定の為、売り切れ次第終了。

## 【出店地域】

- ・士別サフォークカレー（士別市）
- ・美瑛カレーうどん（美瑛町）
- ・かみふらのポークカレー（上富良野町）
- ・富良野オムカレー（富良野市）
- ・札幌スープカレーらっきょ（札幌市）
- ・札幌レジェンドルウカレーコロポ（札幌市）
- ・恵庭オンリーワンカレー（恵庭市）
- ・東神楽大学カレー（東神楽町）



■会場 東神楽大学(旧忠栄小学校) 19号南5

■問合せ 東神楽大学(☎050-8885-9373)

# 決算

## 令和4年度決算 一般会計の 決算概要

9月に開かれた第3回町議会定例会で、令和4年度一般会計、特別会計および各企業会計の決算が認定されました。今月号では、年度始めに立てられた予算に対し、1年間でどれくらいのお金がどのように使われたのかをお知らせします。また、10・11ページでは、令和4年度決算に基づく健全化判断比率等を公表します。

町は、皆さんから納めていただいた町民税や固定資産税、国や道からの交付金などをもとに、住みよいまちづくりを進めています。

決算は、町に入ってきたお金（歳入）と、町が使ったお金（歳出）を分かりやすくまとめたものです。まちづくりを進めるうえで、どのような事業にどれくらいのお金が使われたのか、決算を見ると明らかになります。

令和4年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入が100億5037万円、歳出が93億6907万円で、差引額は6億8130万円となりました。

一般会計の決算状況は、7ページの円グラフに示すとおりです。歳入が95億1262万円（前年度対比1・1%減）、歳出が88億3852万円（前年度対比4・5%減）で、歳入歳出差引額は6億7410万円。令和5年度に繰越して行う事業があり、その財源が3億5195万円となつていきますので、実質収支額は3億2215万円となりました。

歳入は、その財源の性格から、『自主財源』と『依存財源』に分けられます。円グラフで見ると、東神楽町の自主財源は歳入全体の34・8%、依存財源は65・2%の割合となつています。自主財源が多ければ多いほど、その自治体が進める行政サービスとの自主性と安定性を確保できるといわれていますが、私たちの町の最も大きな財源は依存財源である地方交付税で、歳入全体の約24・7%です。

一方、歳出総額は88億385

2万円です。その歳出の内訳を見てみると、総務・税務に関する経費などにあたる総務費が30億3416万円と最も多く、続いて、町民の福祉充実を目的とした民生費が16億7575万円、道路の維持管理や公営住宅の整備などの土木費が8億3359万円と続いています。

健全な財政運営には、歳入と歳出の均衡を維持しながら、経済情勢や町民の皆さんの要望に対応できるだけの弾力性が必要です。9ページにある財政指標の推移を經常収支比率で見ると、現在の町の財政構造は弾力性が低いことを示しています。東神楽町を取り巻く台所事情は年々厳しさを増していますが、今後も限りある財源を有効に活用しながら、町民の皆さんにとって満足のいくサービスを提供できるよう効果的な財政運営に努めていきます。

## 表で見る 一般会計（歳入・歳出）の推移 町税収入の状況

一般会計の歳入の推移（R元年～R4）



一般会計の歳出の推移（R元年～R4）



### 町税収入の状況

町税などは、町が直接収納し、自主的に使うことができる貴重な財源です。令和4年度の決算額は次のとおりです。

| 税目      | 4年度<br>決算額 | 3年度<br>決算額 | 増減額    | 4年度<br>徴収率 |
|---------|------------|------------|--------|------------|
| 町民税     | 5億2649万円   | 5億2702万円   | ▲53万円  | 98.9%      |
| 固定資産税   | 4億9710万円   | 4億7593万円   | 2117万円 | 99.2%      |
| 軽自動車税   | 3544万円     | 3233万円     | 311万円  | 100.0%     |
| 町たばこ税   | 6945万円     | 6614万円     | 331万円  | 100.0%     |
| 入湯税     | 1473万円     | 1168万円     | 305万円  | 100.0%     |
| 都市計画税   | 6364万円     | 6235万円     | 129万円  | 98.8%      |
| 国民健康保険税 | 78万円       | 13万円       | 65万円   | 21.6%      |
| 合計      | 12億763万円   | 11億7558万円  | 3205万円 |            |

■ は自主財源(34.8%) ■ は依存財源(65.2%)

# グラフで見る 歳入・歳出の状況

各種交付金 2億9951万円 (3.1%)

※内訳は下記のとおりです

地方譲与税 1億1697万円 (1.2%)

道支出金  
6億93万円 (6.3%)

国庫支出金  
13億5613万円  
(14.3%)

町債  
14億8731万円  
(15.6%)

**歳入**  
95億  
1262万円

地方交付税  
23億5297万円  
(24.7%)

町税  
12億763万円  
(12.7%)

繰入金 9億4912万円 (10.0%)

繰越金 3億6719万円 (3.9%)

寄附金 2億8361万円 (3.0%)

使用料および手数料  
1億9423万円 (2.0%)

分担金および負担金  
9157万円 (1.0%)

財産収入 1052万円 (0.1%)

諸収入 1億9493万円 (2.1%)

令和4年度は次のとおり寄付をいただきました。いただいた寄付は東神楽町のため有意義に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

- ・ふるさと納税 2億7606万円(7437件)
- ・指定寄附 685万円(4団体、1名)
- ・一般寄附 70万円(2団体、1名)

各種交付金内訳

( ) 内は構成比

|             |          |         |
|-------------|----------|---------|
| 利子割交付金      | 47万円     | (0.2%)  |
| 配当割交付金      | 343万円    | (1.1%)  |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 277万円    | (0.9%)  |
| 法人事業税交付金    | 1132万円   | (3.8%)  |
| 地方消費税交付金    | 2億5337万円 | (84.6%) |
| ゴルフ場利用税交付金  | 722万円    | (2.4%)  |
| 環境性能割交付金    | 772万円    | (2.6%)  |
| 地方特例交付金     | 1246万円   | (4.2%)  |
| 交通安全対策特別交付金 | 75万円     | (0.2%)  |

商工費  
1億6057万円  
(1.8%)

議会費  
4794万円 (0.5%)

諸支出金  
6億2198万円 (7.1%)

消防費 1億7855万円 (2.0%)

農林業費 3億5425万円 (4.0%)

公債費 5億9555万円 (6.8%)

教育費 6億3544万円 (7.2%)

衛生費 7億74万円 (7.9%)

土木費  
8億3359万円  
(9.4%)

民生費  
16億7575万円  
(19.0%)

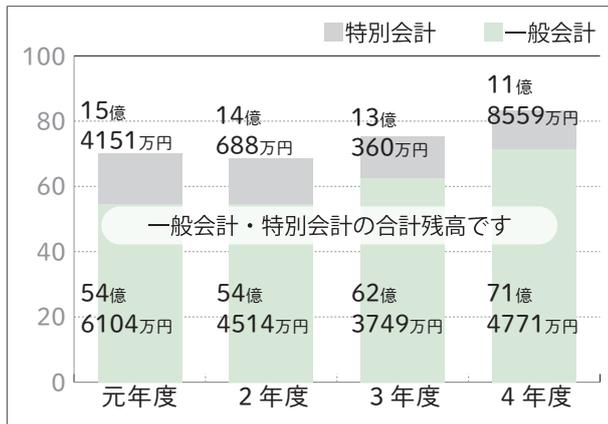
総務費  
30億3416万円  
(34.3%)

**歳出**  
88億  
3852万円

## 地方債の借入額と元利償還額の状況

|     | 借入額       | 元利償還額<br>【( )内は利子分】 |
|-----|-----------|---------------------|
| 元年度 | 5億8475万円  | 7億9669万円 ( 5448万円)  |
| 2年度 | 6億1914万円  | 8億1530万円 ( 4562万円)  |
| 3年度 | 14億5031万円 | 7億9910万円 ( 3787万円)  |
| 4年度 | 15億3771万円 | 7億8375万円 ( 3605万円)  |

## 地方債残高の状況



## 基金の状況

|        |     |           |
|--------|-----|-----------|
| 令和3年度末 | 現在高 | 18億1064万円 |
| 令和4年度  | 増額  | 6億5273万円  |
|        | 減額  | 9億4911万円  |
| 令和4年度末 | 現在高 | 15億1426万円 |

## 令和4年度 特別会計決算状況

| 特別会計             | 歳入       | 歳出       |
|------------------|----------|----------|
| ① 国民健康保険診療施設特別会計 | 5億3775万円 | 5億3055万円 |

## 令和4年度 企業会計決算状況

| 企業会計      | 収入 | 支出       | 差引       | 一般会計からの補助額 |         |
|-----------|----|----------|----------|------------|---------|
| ② 水道事業会計  | 収益 | 1億6013万円 | 1億8062万円 | ▲2049万円    | 9970万円  |
|           | 資本 | 9520万円   | 1億1466万円 | ▲1946万円    |         |
| ③ 下水道事業会計 | 収益 | 3億1323万円 | 2億5963万円 | 5360万円     | 1億881万円 |
|           | 資本 | 7712万円   | 1億5483万円 | ▲7771万円    |         |

これらの会計は、基本的に使用料などを主要な財源として事業を運営していますが、公益性や事業収支の実情から、一般会計からの繰入金によって収支の均衡を図っています。

③ 下水道事業会計  
日常生活に欠かせない公共下水道の整備や汚水処理のために設置されている会計です。

② 水道事業会計  
私たちが安心して使用できる水を供給するために設置されている会計です。

① 国民健康保険診療施設特別会計  
町立国保診療所を運営するための会計です。

特別会計とは、特定の事業を行う場合または特定の収入で事業を行う場合に、法律や条例に基づき、経理を他の会計と区別するために設置しているものです。  
東神楽町には、1つの特別会計、2つの企業会計があります(令和4年度の決算額は表のとおり)。

## 令和4年度決算 地方債(借入金)の 残高状況など

公共事業を推進するために借入れた地方債の令和4年度末残高は、一般会計が71億4771万円、特別会計が11億8559万円、合計83億3330万円となっており、前年度末より7億9221万円増加しています。  
地方債の借入額と元利償還額の推移および地方債の残高の状況は次の表のとおりです。  
基金とは、将来直面する多様な財政需要などに対応するため、毎年積み立てられているものです。令和4年度末の現在高は、2億9638万円減少し、15億1426万円となりました。

## POINT!

### どうして借金をするの？ ≫≫世代間の公平性

例えば、学校や体育館など多額の経費を要する施設を建設する場合、建設年度内の一般財源では賄いきれないという現実もありますが、今後何十年にもわたり多くの住民が利用するであろう施設の建設経費を一部の住民だけが負担するのは不公平となってしまいます。将来にわたってその施設を利用する住民が借金である地方債を返済するという形で少しずつ負担することで世代間の公平が保たれるのです。

## 令和4年度決算 特別会計の 決算概要

# 令和4年度決算 まちの財政状況を お伝えします



## 東神楽町の主要財政指標

|           | 元年度   | 2年度   | 3年度   | 4年度   |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| ① 財政力指数   | 0.400 | 0.394 | 0.379 | 0.368 |
| ② 経常収支比率  | 84.5  | 81.6  | 72.7  | 78.0  |
| ③ 公債費負担比率 | 13.7  | 12.9  | 11.5  | 10.8  |
| ④ 実質公債費比率 | 8.9   | 8.9   | 9.2   | 8.8   |

自治体の財政状況をさまざまな角度から分析し、その健全性を判断する目安になるものに財政指標があります。ここでは、①財政力指数、②経常収支比率、③公債費負担比率、④実質公債費比率の4つの指標の数値から、現在の東神楽町の財政状況を見てみましょう。

### ① 財政力指数

まちの財政力を示す指標で、標準的な行政活動に必要な経費を自らの収入（税収など）で賄うことができる割合を示しています。この数値が「1」に近いまたは「1」を超えるほど財源に余裕があるとされています。

財政力指数の数値が「1」を下回る自治体には、国から地方交付税が交付され、「1」を超える場合には、必要な財源を自力で調達できると判断されるため、地方交付税の不交付団体となります。

東神楽町の令和4年度の財政力指数は0・368で、前年度より0・011減少しています。

### ② 経常収支比率

まちの財政構造の弾力性を示す指標で、毎年度決まって支払う義務的経費（人件費や公債費、公共施設の維持管理費など）が一般財源（使途が制限されていない収入）のうちどの程度の比率を占めているかで判断します。

この比率が低いほど、臨時的な経費や独自の政策のためにお金を使うことができ、臨時的な

財政需要に対応できる余力があるとされています。町村では70%程度が望ましく、75%を超えると財政の硬化が進んでいるとされています（令和3年度全国市町村の平均88・9%）。

東神楽町の経常収支比率は78・0%で、前年度から5・3%増加しています。

### ③ 公債費負担比率

8ページでお知らせした地方債（町の借入金）の返済額が、一般財源のうちどれくらいを割合を占めているかを表すものです。この数値が小さい方が財政への負担が少なく、一般的に15%を超えると財政硬化の警戒ライン、20%以上になると危険ラインとされています。

東神楽町の公債費負担比率は10・8%で、前年度より0・7%減少しています。

### ④ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計の地方債の返済額に、公営企業会計（公共下水道、水道事業）や一部事務組合（大雪消防組合、大雪清掃組合など）の地方債返済のために支出する一般会

計からの繰出金や負担金を加えた返済額が、一般財源のうちどの程度の比率を占めているかを示すものです。この比率が低いほど健全な財政運営が行われていると判断され、18%を超える新たな地方債の発行にあたり国や道の許可が必要となり、25%以上で発行が制限されます。

東神楽町では、人口の増加に伴い、快適で住みやすい生活環境づくりや公共施設の整備など、さまざまなインフラ整備を行い、その財源の一部として地方債を活用してきました。このため平成18年度には、実質公債費比率が23%とピークを迎えましたが、平成18年に策定した『公債費負担適正化計画』に基づき将来負担の健全化に向けた取り組みを行い、令和4年度には8・8%となっています。

これらの指標は、町の財政状況を知る『目安』の一つです。町では今後も限りある財源を最大限に有効活用し、住民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりに向けて努力を続けていきます。

## 財政健全化法 に基づく 東神楽町の 財政状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下『財政健全化法』という）が平成19年6月に成立・公布されました。

この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、基準比率以上となった場合には財政健全化計画などを策定する制度を定めるとともに、その計画の実施の促進を図り財政の健全化に資することを目的としています。

財政健全化法では、平成19年度決算から健全化判断比率等を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告、住民に対して公表することを義務付けています。

### 比率の算定となる東神楽町の会計区分

| 比率の算定区分<br>会計区分 | 一般会計 | 特別会計         |              | 一部事務組合、<br>広域連合<br>(※3) | 地方三公社、<br>第三セクター等<br>(※4) |
|-----------------|------|--------------|--------------|-------------------------|---------------------------|
|                 |      | 公営事業<br>(※1) | 公営企業<br>(※2) |                         |                           |
| ① 実質赤字比率        | ○    |              |              |                         |                           |
| ② 連結実質赤字比率      | ○    | ○            | ○            |                         |                           |
| ③ 実質公債費比率       | ○    | ○            | ○            | ○                       |                           |
| ④ 将来負担比率        | ○    | ○            | ○            | ○                       | ○                         |
| ⑤ 資金不足比率        |      |              | ○            |                         |                           |

右記の指標のうち、①～④のいずれか1つでも早期健全化基準を超えた場合は、『早期健全化団体』となり、財政健全化計画の策定が義務付けられ、自主的な改善努力による財政健全化が求められます。

さらに、①～③の指標のうち、いずれか1つでも財政再生基準を超えると『財政再生団体』となり、財政再生計画の策定が義務付けられ、地方債の起債制限を受けるなど、国等の関与による確実な再生が求められます。

また、⑤の比率が経営健全化基準を超えると、当該公営

【上表の会計区分詳細】

※1 国民健康保険特別会計  
診療施設勘定

※2 水道事業会計、下水道事業会計

※3 大雪清掃組合、大雪消防組合、大雪葬斎組合、大雪地区広域連合など

※4 東神楽町土地開発公社

### 早期健全化・再生に関する指標

(単位：%)

| 区分         | 令和4年度<br>決算数値 | 早期健全化<br>基準 | 財政再生<br>基準 |
|------------|---------------|-------------|------------|
| ① 実質赤字比率   | -             | 15.0        | 20.0       |
| ② 連結実質赤字比率 | -             | 20.0        | 30.0       |
| ③ 実質公債費比率  | 8.8           | 25.0        | 35.0       |
| ④ 将来負担比率   | 31.0          | 350.0       |            |

### 公営企業の経営健全化に関する指標

(単位：%)

| 区分       | 令和4年度<br>決算数値 | 経営健全化<br>基準 |
|----------|---------------|-------------|
| ⑤ 資金不足比率 |               |             |
| 水道事業会計   | -             | 20.0        |
| 下水道事業会計  | -             | 20.0        |

## ① 実質赤字比率 $I \div A = -$ (※赤字額なし)

実質赤字比率とは、一般会計について、歳出に対する歳入の不足額を、標準財政規模（町の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模のこと）で割ったものです。

一般会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じていません（実質黒字比率8.77%）。このため『-』で記載しています。

東神楽町の標準財政規模

(ア) 36億7187万円

### 一般会計の実質収支額

| 会計名  | 歳入総額(1)   | 歳出総額(2)   | 翌年度に繰り越すべき財源(3) | 実質収支額(4)<br>(1)-(2)-(3) |
|------|-----------|-----------|-----------------|-------------------------|
| 一般会計 | 95億1262万円 | 88億3852万円 | 3億5195万円        | (イ) 3億2215万円            |

## ② 連結実質赤字比率 [イ + ウ + エ + オ] ÷ ア = - (※赤字額なし)

連結実質赤字比率とは、すべての会計の赤字額と黒字額を合算した歳出に対する歳入の資金不足額を、標準財政規模で割ったものです。すべての会計において実質赤字および資金不足がないため、連結実質赤字は生じていません（連結実質赤字比率10.40%）。このため『-』で記載しています。

|             |               |
|-------------|---------------|
| 東神楽町の標準財政規模 | (ア) 36億7187万円 |
| 一般会計の実質収支額  | (イ) 3億2215万円  |

### 一般会計以外の特別会計（公営企業会計除く）

| 会計名              | 歳入総額（1）  | 歳出総額（2）  | 翌年度に繰り越すべき財源（3） | 実質収支額（4）<br>（1）-（2）-（3） |
|------------------|----------|----------|-----------------|-------------------------|
| 国民健康保険特別会計診療施設勘定 | 5億3775万円 | 5億3055万円 | 22万円            | (ウ) 698万円               |

### 公営企業会計に係る特別会計

| 会計名     | 流動資産（1） | 流動負債（2）<br>※5 | 算入地方債（3） | 解消可能資金不足額（4） | 資金不足額・剰余額（5）<br>（1）-（2）+（3）+（4） |
|---------|---------|---------------|----------|--------------|---------------------------------|
| 水道事業会計  | 4185万円  | 1631万円        | 0円       | 0円           | (工) 2554万円                      |
| 下水道事業会計 | 7797万円  | 5062万円        | 0円       | 0円           | (オ) 2735万円                      |

※5 控除企業債差引後の額

## ③ 実質公債費比率 [A + B - C - D] ÷ [ア - C] = 8.8%

実質公債費比率とは、地方債の元利償還金や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で割ったもので、3か年の平均値です（単年度比率…R2：9.3%、R3：9.2%、R4：8.1%）。

| 区 分                     | 令和4年度決算額      |
|-------------------------|---------------|
| 地方債元利償還金                | (A) 5億9549万円  |
| 準元利償還金                  | (B) 2億2072万円  |
| 基準財政需要額に算入された公債費および準公債費 | (C) 4億5271万円  |
| 公債費償還に係る特定財源            | (D) 1億356万円   |
| 標準財政規模                  | (ア) 36億7187万円 |

## ④ 将来負担比率 [E - F] ÷ [ア - G] = 31.0%

将来負担比率とは、将来的に負担することが見込まれる実質的な負債額（将来負担額）を把握し、負債の償還に充てることができる基金などを差し引いた額を、標準財政規模を基本とした額で割ったものです。この数値が大きいほど、将来見込まれる負担が大きいことを示しています。

| 区 分      | 令和4年度決算額      |
|----------|---------------|
| 将来負担額    | (E) 88億5718万円 |
| 充当可能財源等  | (F) 78億5924万円 |
| 標準財政規模   | (ア) 36億7187万円 |
| 算入公債費等の額 | (G) 4億5271万円  |

## ⑤ 資金不足比率 H ÷ I = - (※資金不足額なし)

資金不足比率とは、一般会計の実質赤字にあたる公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率のことで、公営企業ごとに算出することが義務付けられており、東神楽町では、水道事業会計、下水道事業会計の2つが該当します。いずれの公営企業会計も資金不足は生じていません（資金剰余比率…水道事業32.31%、下水道事業15.48%）。このため『-』で記載しています。

| 区 分       | 令和4年度決算額<br>(水道事業会計) | 令和4年度決算額<br>(下水道事業会計) |
|-----------|----------------------|-----------------------|
| 資金不足額・剰余額 | (H) 2554万円           | (H) 2735万円            |
| 事業の規模     | (I) 7905万円           | (I) 1億7666万円          |

# スマイル ★キッズ★

町内のカワイひがしかぐらキッズをご紹介します。

■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

ご希望をいただきましたお子様を掲載しています。



ふじさわ はるひ  
藤澤 晴陽ちゃん

歌ったり踊ったりすることが大好きでいつもニコニコなはるひ。最近はおしゃべりも上手になって、今日1日の思い出を聞くのが親の楽しみです。太陽のように明るく元気な子に育ってくれますように！



みやこし けい  
宮腰 佳ちゃん

もう少しで2歳になるけいくん。最近は嫌いな食べ物や都合が悪い事があると寝たふりをしてなんとか乗り切ろうとする姿がとても可愛いです♡これからも元気いっぱいすくすく育ってね！



はなだ ちは  
花田 千泉芭ちゃん

お外が大好き、裸ん坊で畑のトマトを採りに行ったり、じーじとスズメに餌をあげに行くのが日課。とにかく全身で沢山の事を楽しんでいるちいちゃん。皆んなの愛情をたっぷり受けて笑顔をいっぱい振りまいてね！



うえの かいせい  
上野 快晟ちゃん

社会的で食いしん坊の快晟。にいが大好きで真似っこして追いかけ回して、やっと一緒に遊べるようになってきて嬉しいね！少し小さく産まれたけど、うるさいくらい元気に育ってくれて本当にありがとうだよ♡



おおぬま あやみ  
大沼 彩実ちゃん

色々なことに興味津々の彩実。今のマイブームはシャボン玉を飛ばすこと。新しいことをたくさん覚えて元気に育ってね！父と母も日々の成長をとても楽しみにしているよ！

掲載のご案内はお誕生日順に送付しています。  
案内が届いた方はぜひご協力ください♪  
『案内が届かない』『案内が来たけど提出期日に間に合わなかった』という方は、まちづくり推進課へご連絡ください。

## 高橋建設株式会社・有限会社山勝興業に 感謝状を贈呈

9月5日(火)、役場応接室において、高橋建設株式会社と有限会社山勝興業に対し、山本町長から感謝状を贈呈しました。

高橋建設は、町内の公共施設および教育関係施設の

整備など、数多くの地域貢献活動を通じて環境向上に寄与されました。

山勝興業は、長年にわたり寄付をいただき町の振興発展に貢献されました。



高橋建設株式会社

有限会社山勝興業

日常に彩りを 花のまちづくり推進室 ☎83-5412

# 花のまちNEWS



## 01

### チューリップとパンジーの寄せ植え作りを開催します

来年の春、チューリップとパンジーと一緒に咲く寄せ植え作りを開催します。

春に花を咲かせてくれる様子を想像しながら、一緒に作りませんか？

募集人数は各回10名です。参加を希望される方は次の方法でお申し込みください。

■日時 10月27日(金)午前10時～11時

10月28日(土)午後2時～3時

■場所 育苗センター

■参加費 1,200円（前回参加された方で昨年の植木鉢を使われる方は700円）

■持ち物 手袋・移植ごて・大きめのビニール袋（植木鉢を入れる袋）

■申込 建設水道課花のまちづくり推進室（☎83-5412）

■申込期間 10月10日(火)～10月13日(金)午前8時30分～午後5時15分の間



昨年参加された方の春の様子です。

少しずつ伸びてくるチューリップの花芽が可愛くて、みなさん春を楽しんでいました！

## 02

### パンジービオラは 秋植えがおすすめです

ひじり野西公園などの花壇では、10月の終わり頃にパンジー・ビオラを定植し、花壇で冬を越すようにしています。そうするとポットのまま春を迎えた苗より数段大きくしっかりとした苗に成長してくれて、花数も多く夏を迎える頃になっても元気に花を咲かせています。もし植える場所が決まっている方は、来年の春を待たず雪が降る前に植えてみてください。長く楽しめますよ！

秋植え用のパンジー・ビオラは花屋さんでも売りますし、育苗センターでも苗が出来上がって販売ができるようになりましたら、ホームページ・フェイスブック・防災無線などでお知らせします。

## 03

### コキアのほうきを作る ワークショップ

昨年、多くの方達とコキアを刈り取ってほうきを作りましたが、実はこのほうき、雪を掃くのに丁度良い！という声を数人から聞きました。昨年はほうき作り一年目という事で、可愛らしく作って部屋の中に飾った方も多かったようですが、今年は実用的な雪掃きほうきを作ってみませんか？

今年もコキアの刈り取りとほうき作りの2回のワークショップを開催します。一回目の刈り取り作業は10月28日(土)を予定していますので、ぜひご参加ください。詳細はホームページ・フェイスブック・防災無線でお知らせします。



# 子育て・保健案内板

【黒は】健康ふくし課健康増進係 ☎ 83-5431

【緑は】子育て支援センター ☎ 080-4500-9351

|   |   |  |
|---|---|--|
| <p>すくすく広場：ティコット</p> <p>午前10時～11時30分 <span>10/6</span></p> <p>0歳児と保護者</p> <p>足形カボチャ</p>        | <p>子育て講座：ティコット</p> <p>午前10時30分～12時 <span>10/10</span></p> <p>0歳児～就学前児と保護者</p> <p>楽しくコミュニケーション！</p>  | <p>よちよち広場：これっと</p> <p>午前10時～11時30分 <span>10/11</span></p> <p>1歳児と保護者</p> <p>作品づくり</p>                            |
| <p>のびのび広場：これっと</p> <p>午前10時～11時30分 <span>10/12</span></p> <p>2歳児から就学前児と保護者</p> <p>作品づくり</p>   | <p>すくすく広場：ふれあい交流館</p> <p>午前10時～11時 <span>10/16</span></p> <p>0歳児と保護者</p> <p>作品づくり</p>               | <p>教育相談&amp;誕生会：ふれあい交流館</p> <p>午前10時～11時30分 <span>10/18</span></p> <p>0歳児～就学前児と保護者</p> <p>認定こども園花の森：園の様子について</p> |
| <p>よちのび広場：ティコット</p> <p>午前10時～11時30分 <span>10/25</span></p> <p>1歳児～就学前児と保護者</p> <p>トンボのめがね</p> | <p>助産師健康相談：つつじ館</p> <p>午前9時30分～11時 <span>10/27</span></p> <p>妊婦、0歳児と保護者</p> <p>※予約制：健康ふくし課へ☎</p>    | <p>健康相談：つつじ館</p> <p>午前9時30分～11時 <span>10/27</span></p> <p>全町民</p> <p>※予約制：健康ふくし課へ☎</p>                           |
| <p>健康相談：ふれあい交流館</p> <p>午前9時30分～11時 <span>10/31</span></p> <p>全町民</p> <p>※予約制：健康ふくし課へ☎</p>     | <p>助産師健康相談：ふれあい交流館</p> <p>午前9時30分～11時 <span>10/31</span></p> <p>妊婦、0歳児と保護者</p> <p>※予約制：健康ふくし課へ☎</p> | <p>わくわく教室：これっと</p> <p>午前10時10分～11時30分 <span>10/31</span></p> <p>0歳児～就学前児と保護者</p> <p>ハロウィンパーティー(子ども1人100円)</p>    |

東神楽町図書館

☎ 83-4646



## Library

図書館からのお知らせ



### 東神楽町図書館新刊

あなたにかけられた「呪い」のとき方 (八木 龍平)  
 夫は、妻は、わかってない。 (安東 秀海)  
 ヘバーデン結節がわかる本 (笠原 巖)  
 コストコ瞬食ダイエット (松田 リエ)  
 実家の「空き家」超有効活用術 (三木 章裕)  
 青瓜不動 (宮部 みゆき)  
 鷹の感い (堂場 瞬一)  
 いつまで (畠中 恵)  
 身近な科学のふしぎ366 (左巻 健男)  
 ねぞうプロレス (ひらぎ みつえ)

### J A 文庫新刊

レンチン薬膳ごはん (齋藤 菜々子)  
 より子さんのレシピ帖 (坂井 より子)  
 スパイスカレー沼にハマってみたい (印度カレー子)

※この他にも、東神楽町図書館・ふれあい交流館には多くの図書を入荷しています。ぜひお越しください。

### イベント案内

#### おうまのおやこおはなし会

絵本を楽しむ会「おうまのおやこ」の読み聞かせ会  
 10月21日(土)午前10時30分～  
 ふれあい交流館2階和室  
 無料(事前申込不要)

#### 秋の読書週間

10月27日(金)～11月9日(木)  
 【標語】  
 私のペースで  
 しおりは進む

#### すきなほんこども絵画 コンテスト作品展示

東神楽町図書館  
 10月17日(火)～29日(日)  
 ふれあい交流館  
 11月1日(水)～13日(月)



# 健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…

健康食育コンシェルジュ  
三澤 美穂 さん

## 適切な減量計画してみませんか

今年の夏は気温・湿度共に高く、外での運動は、熱中症の危険も高かったためウォーキングを始めとした運動を控えた方もいらっしゃるかもしれません。そのため、想定以上に体重が増えてしまったということはありませんか。少し涼しくなったタイミングで運動を再開された方も、これから運動を始めようと考えている方も「適切な減量計画」を立ててみましょう！

### 【体重減少の目標量および食事制限と

#### 運動バランスを決定する】

減量には、エネルギーバランスが大切です。エネルギーバランスとは、運動などで消費するエネルギー量と、食事などで摂取するエネルギー量のバランスです。簡単にいうと運動量より食事量の方が多ければ体重が増えます。

減量において大切なのは除脂肪量（筋肉、骨、内臓、血液の重さ）を維持した上で、体脂肪を減少させることが原則です。健康を目的とした標準的な減量では、体脂肪量と除脂肪量の減少の割合は3：1程度です。

目標体重を考えた時、運動または食事のどちらかに偏った計画では無理があります。食事と運動の両方で計画することにより、減量を無理なく継続することができます。運動初心者の方は食事を極端に減らすという無理な計画をしがちですが、急激な減量は除脂肪量の減少や心臓への負担が大きくなるなど弊害があります。

### 減量メニュー例

- ①ご飯を計りいつもより30g減らし、他は増やさないようにいつも通り食べる3食（3食で約145Kcal減）  
※脂肪分が多いものはできるだけ控え、野菜を中心とした食事がオススメです。
- ②ウォーキング30分（約80～100Kcal減）  
①+②1日：合計225～245Kcal減  
1か月で体重約1～1.5kg減  
※体格によって減り方は変わります。

雪が降り、外での運動が難しくなる前に、できることから実践してみたいはいかがでしょうか。

体重1kgはおおよそ7,000Kcalに相当

小さなお飯茶碗1杯(100g)のエネルギー 160Kcal

ウォーキングの30分間消費カロリーー 体重60kg 約110Kcal消費





## Higashikagura Town News

# まちのできごと

このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

### 05 家族で過ごす夏の思い出

町の地域おこし協力隊が企画したFUN!FAMILY!FESTIVAL!がひじり野西公園で開催され、晴天のなか集まった家族連れなどが大道芸、子どもたちによるダンスやワークショップなどを楽しみました。大道芸を見た子どもたちからは「わあ、すごい！」などと声を出し見入っていました。



### 06 地域の防災について学ぶ

赤十字奉仕団上川地区中央ブロック委員会研修会が交流プラザつつじ館において開催され、管内の奉仕団員などが集まり日頃の活動について情報交換などを行いました。「地域防災のすすめ」と題した旭川厚生病院看護師の講演では、避難所で起こりうる感染症や予防対策などについて学び理解を深めました。

### 07 公民館で健康長寿を祝う

敬老の日に合わせ、東聖地区公民館では敬老会が催され、地域に住む高齢者約180人が集まりました。大道芸ではロープやハンカチを使ったマジックのほか、ボールを使ったジャグリングなどで観客を引きつけました。また、ティッシュボックスやハンドソープなどが当たる大抽選会も行われ、会場は大いに盛り上がりました。



### 08 空港を楽しむ! 旭川空港まつり

旭川空港において「2023空の日旭川空港まつり」が開催され、多くの人で賑わいました。AIRDOの機内販売品の即売会や、ライブイベント、飛行機見学など多くの出店や催しが行われました。町営育苗センターでは、ゆでとうきびを販売し約400本が売れる盛況ぶりを見せていました。



## 09 東中吹奏楽部と音楽で交流

認定こども園ここから（心花楽）の園児45人が東神楽中を訪れ、同校吹奏楽部の演奏を聴いたり、音楽に合わせて体を動かしたりして交流を深めました。この日は、吹奏楽部によるアンパンマンマーチやジャンボリミッキーの演奏に合わせて園児と生徒と一緒に踊ったほか、楽器の紹介などが行われ、園児たちは興味深く見聞きしていました。

## 10 気持ちよく使ってもらいたい

東神楽町商工会女性部の部員12人が東神楽バスセンターの清掃のボランティアを行いました。女性部による環境美化活動は昭和から続いていて、これまで花壇の花植えや道路清掃なども行われてきました。バスセンターの清掃ボランティアは今年で4年目。部員らは窓ガラスについた鳥のフンや天井の汚れのふき取り、屋内の柱やベンチの水拭きなどを丁寧にいき、汗を流しました。



## 11 音楽と朗読で物語を楽しむ

北海道を中心に活動する木管五重奏団ウィンドアンサンブル・ポロゴによる「童謡を楽しむ音楽会」が開催され、会場となったふれあい交流館には約130人が集まりました。「山の音楽家じゅんばん協奏曲」や「アンダー・ザ・シー」のほか「ヘンゼルとグレーテル」では朗読に合わせて演奏が行われ、集まった聴衆は物語の世界に聴き入っていました。

## 12 稲刈り体験！田んぼの学校

東神楽小と東聖小の児童を対象に「田んぼの学校」が開催され、稲刈り体験が行われました。東聖小の児童はお手伝いいただいている農家の方に鎌の使い方などを教わり、苦勞しながらも楽しそうに稲刈りを行いました。今回、刈り取った稲は児童たちが脱穀した後、学校給食で提供される予定です。



## 13 町の健康事業をさらに推進

町と住友生命保険相互会社は包括連携協定を締結しました。この協定により、町民サービスのより一層の向上を図ることを目的として、健康増進に関すること、高齢者支援に関することなどについてご協力いただく予定です。住友生命の大山旭川支社長は「町の健康増進に寄与できるよう協力していきたい」と話しました。



## Information

暮らしに役立つ情報を  
皆さんのもとにお届けします



# 10月

# まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119



### 児童手当支給日のお知らせ

健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

令和5年10月期（令和5年6月～9月分）の児童手当支給日は、**令和5年10月13日（金）**です。

児童手当支払通知書の送付を廃止しましたので、支給日以降に記帳するなどしてご確認くださいますようお願いいたします。



### 草・葉・枝や農作物の捨て方について

くらしの窓口課環境生活係 ☎83-5402

これからの時期、草・葉・枝や農作物（事業活動を除く）を捨てる機会が増えると思います。

■ **草・葉・枝を出す際に気を付けること**

草・葉・枝を出す際は、イラストのようにごみボックスの外に置いてください。

ごみボックスの中に入れると、他のごみを入れる空間が少なくなります。

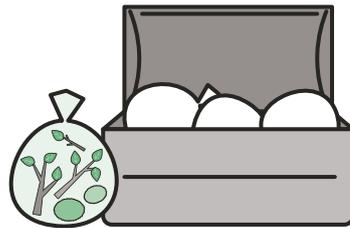
※草・葉・枝はカラスに荒らされることはありません。

道路清掃により回収した草・葉・枝は、公用可燃ごみ処理券を袋に貼り、ごみボックスの外

に置いてください。

※土砂が混ざっていると収集できません。

道路清掃で回収した土砂は、建設水道課（☎83-5413）までご連絡ください。



■ **農作物を出す際に気を付けること**

農作物を可燃ごみとして出す際は、一袋の重さが10kgを超えないよう注意してください。

※一袋の重さが10kgを超えると大型ごみに分類されます。



給与所得の町道民税は特別徴収で

税務課課税係 ☎83-2119

■ **特別徴収とは**

町道民税の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同じように、

## 除雪支援推進 小型除雪機を貸し出します

高齢者世帯などへ除雪支援を行う町内会などの団体・組織に小型除雪機を貸し出します。

- **期間** 令和5年11月から令和6年3月まで
- **対象** 高齢または障がい者世帯などに対し、地域住民の互助により除雪支援を行う町内会などの団体・組織。
- **数量** 1シーズン用2台、短期用（1週間以内）1台
- **費用** 無料（燃料費と保険料は自己負担）
- **申込** 申込書に必要事項を記入のうえ、10月25日（水）までにご提出ください。申込書は、ホームページからダウンロードいただくか、健康ふくし課でお受け取りください。

※申請が多数の場合、選考により貸出先を決定します。  
※詳しくはホームページをご覧ください。健康ふくし課包括支援係へお問い合わせください。

■ **問合せ** 健康ふくし課包括支援係（☎83-5600）

## 運転免許の自主返納 臨時窓口を開設します

普段は旭川市でしかできない免許返納の手続きを、東神楽町役場で行える臨時窓口を開設します。この機会をご活用ください。

- **日時** 10月24日（火）午前10時～12時
- **場所** 東神楽町役場健康ふくし課
- **持ち物** 有効期限内の運転免許証、印鑑、発行手数料（1,100円）、証明写真（縦3cm×横2.4cm 撮影後半年以内で、無帽、無背景、正面を向き胸から上が写ったもの）
- **その他** お手続きには事前予約が必要です。10月23日（月）までに健康ふくし課へお申し込みください。  
※運転経歴証明書は申請後約1か月で交付予定です。

■ **問合せ** 健康ふくし課社会福祉係（☎83-5430）

事業者（給与支払者）が毎月、町道民税の納税義務のある従業員（パート・アルバイトを含む）に支払う給与から町道民税を徴収（天引き）し、納入していただく制度です。

■特別徴収のメリット

税額計算は町で行いますので、所得税のように事業者が税額計算や年末調整をする必要はありません。従業員の方が金融機関などで納税に向く手間を省くことができます。

また、自分で納付する普通徴収は年4回であるのに対し、特別徴収は年12回なので1回あたりの税負担が少なくなります。

■特別徴収の事務

5月中旬に事業者あてに特別徴収税額決定通知書と納付書を送付します。その税額を毎月給与から徴収し、翌月の10日までに納付書で納入していただきます。

■その他

従業員の就職などにより、年の途中から特別徴収に切り替えることもできます。給与から所得税の源泉徴収がされている方で、町道民税が特別徴収となっていない方は勤務先の給与事務をしている方に特別徴収できないか相談してください。



始まります  
秋の火災予防運動

大雪消防組合東消防署 ☎ 0119

10月15日(日)から31日(火)まで

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」を統一標語に、全道一斉に秋の火災予防運動が行われます。期間中、消防団員が消防車で巡回し、防火を呼び掛けますのでご協力をお願いします。

また、これからの時期は、暖房器具を使用することが多くなります。使用の際には十分注意し、火事を起こさないよう心しましょう。

【暖房器具使用の注意】

- (1) 使用する前には、必ず点検・整備をしましょう。
- (2) カーテンなどの燃えやすい物の近くや物が落下する場所での使用はやめましょう。
- (3) 火をつけたままの給油や移動は絶対にやめましょう。
- (4) 外出・就寝時などには、完全に消火したことを確認しましょう。
- (5) カートリッジ式の灯油ストーブは、燃料タンクのふたを完全に閉めましょう。



※住宅用火災警報器をまだ設置されていないご家庭は、早急な設置をお願いします。すでに設置済みのお宅は、定期的な点検と管理をお願いします。

特認校・山村留学校  
志比内小学校 ☎ 9612146

志比内小学校は、志比内地域外からの就学が可能な「特認校」として指定を受けています。少人数での教育活動や、自然豊かな教育環境での子育てをお考えの方は、体験入学を随時行っていますので、志比内小学校へご連絡ください。

また、学校の様子は、志比内小学校山村留学推進協議会のホームページ、Facebook をご覧ください。



ホームページ QRコード

町税・各種保険料の納期限

|           |  |
|-----------|--|
| 10月31日(火) | ■国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料（第4期分）                            |
| 11月30日(木) | ■町道民税・固定資産税・都市計画税(第3期分)<br>■国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料（第5期分） |

納期限を過ぎてから納められる場合、延滞金がかかることがありますので、納期限までに完納くださるようお願いします。

また、病気・負傷・失業・事業の倒産などにより生活が著しく困窮した場合や災害により被害を受け納期限内に納めることが困難な場合には、税務課収納対策係（☎83-5404）までご相談ください。

※事前のご連絡で夜間の相談も受け付けています。

■問合せ 税務課収納対策係（☎83-5404）

東神楽町にお住まいの方限定！  
広報東神楽見たよ！



# 疲れが

# とれちゃう

# クーポン

さしあげます！

入館料が通常 1,600円(税込)のところ **1,300円** + カップアイス プレゼント!!

※期限: 2023年10月31日(火)まで ※特別期間を除く ※万葉の湯旭川館限定 ※他券サービス併用不可

ご利用の際は、東神楽町にお住まいであることが証明できる物のご提示と、万葉プレミアム会員へのご登録をお願い致します。

広報  
見たよ!

いつでも  
手ぶらでOK!

# 1,600円

(税込)

入館料 全日

- バスタオル
- フェイスタオル
- 浴衣 付



年中無休 / 23時間営業(午前10:00~翌朝9:00) ※深夜2時より別途料金加算となります。  
お問い合わせご予約は  
**TEL.0166-62-8910**

〒070-8061  
北海道旭川市高砂台1-1-52

【有料広告】

### 中山間地域等 直接支払制度について

産業振興課農林畜産係 ☎83-2114

### ■中山間地域等直接支払制度とは

農業生産条件の不利な中山間地域などにおいて、集落などを単位として、農用地を維持管理していくための取り決め(協定)を締結し、それに従って農業生産活動などを行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組みです。

### (1)対象となる農用地を有するセ ンサス集落(行政区)

- ・東聖7・8・9・10区
- ・中央7・8・9・10・11・12・13区
- ・忠栄1・2・2・3・4区
- ・稲荷1・2区
- ・合計 約590ヘクタール

### (2)対象農用地

急傾斜の田(傾斜1/20以上)

### (3)交付金の使途

対象農用地を管理する農業者個人への交付と、町全体で行う共同取組活動(農地を守り農業生産活動を継続し、農地の持つ多くの機能を増進させる)として活用します。

東神楽町では、平成27年度から中山間地域等直接支払制度に取り組んでいます。

### ヒグマとの遭遇に ご注意ください

産業振興課農林畜産係 ☎83-2114

ヒグマの出没が相次いでいます。入山・入林前には直近のヒグマ出没状況を確認し、出没目撃情報があった場所には絶対に近づかないでください。なお、町内におけるヒグマの出没情報は、ホームページにも掲載していますのでご確認ください。



### ■ヒグマと遭遇しないために

- ・夕暮れから早朝までは入山・入林を避ける。
- ・入山・入林時は複数人で行動する。
- ・鈴やラジオなどの音が出る物を身に付ける、大きな声で話すなど、ヒグマに人間の存在を気付かせる。
- ・ごみはヒグマを呼び寄せるため、山や河川にごみを捨てない。墓地の供物も必ず持ち帰る。

### ■ヒグマと出遭ってしまったら

- ・まずは落ち着く。
- ・ヒグマが遠くにいる場合は、気付かれないように静かに立ち去る。

・ヒグマに刺激を与えない(大声を出さない。走って逃げない)。

・ヒグマが近づいてきたときは、ヒグマの目を見ながらゆっくり後退。

・ヒグマを目撃した時は、産業振興課または東神楽交番(☎83-2020)に通報する。  
・ヒグマの痕跡を発見した時は産業振興課に通報する。



### 令和5年度自衛官候補生を募集します

自衛隊旭川地方協力本部 ☎55-0100

■資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

■受付期間 年間を通じて受付

■試験日 10月8日(日)・9日(月)

のいずれか1日

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)



### 参加しませんか? 全町ミニバレー大会

- 日時 10月29日(日) 午前9時試合開始
- 会場 これっと総合体育館
- 対象 町内在住の一般成人、町内在勤者、ミニバレー協会関係者
- 参加料 1チーム1,000円(1チーム6人以内)
- 内容 男子の部、女子の部、混成の部(男女の構成は自由)の3ブロックで試合を行います。
- 申込 募集チラシに必要事項を記入のうえ、参加料を添えて10月21日(土)までにこれっと総合体育館(☎83-5423)または、ふれあい交流館(☎83-3741)へお申し込みください。



■問合せ 東神楽町スポーツ協会(☎83-5423)

### 検定員募集

勤務先 JA東神楽乳検組合  
募集人数 1人(検定員)  
仕事内容 乳量測定・データ入力  
検定機材準備・回収など  
日給 9,400円/日(回) 月に基本2日(回)  
支払方法 月末締め翌月銀行振込  
諸手当 日給に含む(交通費・車両借上料含む)  
勤務時間

- A 牧場(毎月上旬)
- ・朝検定(奇数月)  
※前日にも準備があり1時間ほどかかります。
  - ・夜検定(偶数月)  
※酪農家の搾乳時間によって変動があります。
- B 牧場(毎月下旬)
- ・夜検定のみ  
※酪農家の搾乳時間によって変動があります。

就業場所 東神楽町・西神楽(牧場)・美瑛町(事務所)

まずはお気軽にお電話ください。  
☎090-3291-8203(担当:阿部)

【有料広告】



ご協力ください  
赤い羽根共同募金  
東神楽町共同募金委員会 ☎83-5424

赤い羽根共同募金運動が「じぶんの町を良くするしほくみ」をメインテーマに、10月1日から全国一斉にスタートします。

共同募金は、社会福祉法に基づいて行われる民間最大の募金運動です。

住民の皆さんから寄せられた募金の約70%は、町内の社会福祉事業のために使われています。残りの30%は道内の民間社会福祉団体や福祉施設に助成され、福祉活動の重要な財源となっています。

また、共同募金は災害にも使われています。大規模な災害が起こった時の備えとして、各都道府県の共同募金会では、募金額の一部を『災害等準備金』として積み立てています。この積み立ては、災害ボランティアセンターの立ち上げや運営資金として活用されています。

共同募金運動に皆さんのご理解とあたたかいご協力をよろしくお願いいたします。

## 区画整理工事に伴う交通規制について

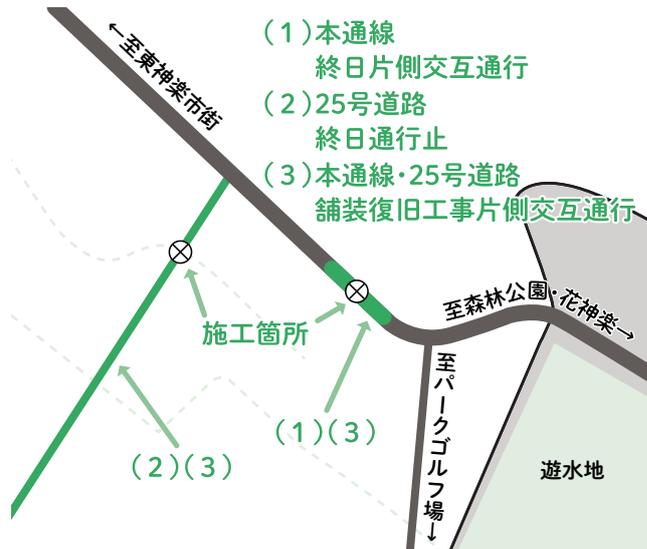
東神楽町内で行われている「旭東東神楽地区国営緊急農地再編整備事業」の区画整理工事に伴い、用水路の道路横断作業が次の日程で行われます。交通規制が行われますのでご協力をお願いします。

【規制期間】 10月10日(火)～10月27日(金)まで  
※天候・作業進捗によって日程がずれる場合があります。

【規制内容】

| 作業箇所          | 作業内容      | 規制方法     | 規制期間  |
|---------------|-----------|----------|-------|
| (1) 本通線       | 用水路道路横断作業 | 終日片側交互通行 | 4日間程度 |
| (2) 25号道路     | 用水路道路横断作業 | 終日通行止    | 4日間程度 |
| (3) 本通線・25号道路 | 舗装道路復旧作業  | 片側交互通行   | 1日間程度 |

- ・(1)→(2)→(3)の順で作業を進めます。
- ・作業は毎週月曜日～土曜日で行います。
- ・日曜日は休工予定。※工程の関係で作業を行う場合があります。



■問合せ 現場事務所(施工業者:盛永組 ☎73-3885)・旭東東神楽地区推進室(☎74-7211)

**引っ越し 生前整理 遺品整理**

# 「家の整理」でお困りではないですか?

**見積り・相談は無料!** お気軽にお問い合わせ下さい。

- ◆物があすぎてどうしていいかわからない
- ◆後々の家族の負担を減らしたい
- ◆親が施設入るので実家を片付けたい
- ◆家を売却するのに家財を整理したい
- ◆使わなくなった物を買ってほしい

家を整理して  
“気持ち”も整理して  
みませんか?

**引っ越しなどで不要になった物を高価買取!**

再販可能な物は  
出来る限り  
買取します!

**お部屋のお片付けや  
物置整理も大歓迎!**

特殊清掃・  
消臭作業・美装も  
承ります!

オルデックグループ ■北海道公安委員会 旭東古第123130000521号 ■商品整理士認定協会 正会員 ■旭川市競争入札参加資格者  
■産業廃棄物収集運搬業許可番号 05010213005(積替保管あり) ■一般廃棄物収集運搬業許可 東神楽町・東川町  
http://oldec.net ■旭川市ごみ減量等推進優良事業所シリアルー認定

**Don-Don!** ドンドン!

総合リサイクルショップ

**永山店** 旭川市永山3条9丁目1-27  
営業時間 / 10:00~22:00 ☎(0166) 73-3131

**大町店** 旭川市大町2条3丁目21-5  
営業時間 / 10:00~23:00 ☎(0166) 54-2626

**L.Pure** リンピュア

ブランド品  
ジュエリー専門

**旭川店** 旭川市豊岡4条1丁目1-18  
営業時間 / 10:00~20:00 ☎(0166) 37-9900

**アモール店** 旭川市豊岡3条2丁目2-19  
営業時間 / 10:00~19:00 ☎(0166) 35-8844

## 町内体育施設を無料開放

■無料開放期間 10月1日(日)～9日(月)

■対象者 町民の個人利用  
※団体・町内勤務者・町外在住者は通常の利用料

■対象施設

これっと総合体育館 (☎83-5423)

午前8時30分～午後9時 (日曜日・祝日は午後5時まで)

▶1・2階アリーナ ▶トレーニングルーム  
▶プレイルーム ▶卓球・柔道場 ▶これっとホール

ふれあい交流館 (☎83-3741)

午前8時30分～午後9時

▶第1アリーナ ▶第2アリーナ ▶トレーニングルーム

■その他 利用状況については、それぞれの施設にお問合わせください。

■問合せ 地域の元気づくり課 (☎83-5407)

【有料広告】

**東神楽町地域自治推進条例  
策定検討委員を募集します**

まちづくり推進課地域政策係 ☎83-2113

東神楽町では、良好な地域コミュニティの維持および形成に資する地域的な共同活動を推進することを目的として「(仮称)東神楽町地域自治推進条例」の策定を予定しておりますが、住民自らが策定に携わり、条例の内容について検討する場を設けるため、東神楽町地域自治推進条例検討委員会を発足させます。委員会は、各分野から町長が指名する委員と公募による委員で構成され、定員は全体で12人、その内3人を公募により選出したい考えです。

会議開催の予定および公募の条件などは次のとおりです。委員として地域自治推進条例策定検討への参加を希望される方の応募をお待ちしています。

**会議の開催予定および応募の条件など**

1 地域コミュニティづくり

「意見や関心のある人」で20歳以上の町民

2 次の会議に参加可能な人・開催日時令和6年1月から令和6年9月にかけて、3回程度の開催を予定

・開催時間 詳細は未定です

が、日中に開催

・開催場所 役場庁舎を予定  
3 会議の出席に關し、町の規定により報酬・費用弁償を支払います。

4 募集人数3人(委員定員12人)

**応募方法など**

1 まちづくり推進課・ふれあい交流館にて応募用紙を受け取り、必要事項を記入の上、令和5年10月27日(金)までにまちづくり推進課に提出してください。

2 定員を超える応募があった場合は抽選により委員を決定します。



**地域おこし協力隊  
スマホ相談会**

地域おこし協力隊 ☎83-2112

地域おこし協力隊によるスマホ相談会を開催します。

スマホのお悩みごとがある方も、ない方もお気軽にお越しください。

■参加料 無料

■予約 不要

**開催日時**

・志比内地区公民館・八千代地区公民館 10月6日(金)午後1時～4時

・聖台地区公民館・稲荷地区公民館 10月13日(金)午後1時～4時まで

・忠栄地区公民館 10月20日(金)午後1時～4時

・ふれあい交流館 10月27日(金)午前9時～12時



**オンライン更新時講習の  
対象者が拡大されました**

旭川運転免許試験場講習係 ☎50-3110

10月2日(月)から、スマートフォンなどを活用したオンラインによる更新時講習の対象者が拡大され、一般運転者も受講できるようになりました。

視聴には一定の要件があります。詳しくは、運転免許証更新連絡書をご覧になるか北海道警察のホームページまたは旭川運転免許試験場講習係までお問合わせください。



第16回

**東神楽町 100人カイギを開催**

毎回、5人の町に関わる人たちの楽しいお話が聞けるトークイベント♪

よく見かけるあの人の「働く一面」は知っている。でも、その人の「想い」を知っていますか？

東神楽町で〇〇したい！を共有する交流機会です。

■日時 10月14日(土)午後5時30分～7時30分

■会場 さかい珈琲アルティモール東神楽店

■参加費 現地参加費1,000円(お茶菓子付き)

Zoom参加費500円

■申込方法 参加を希望される方は東神楽町100人カイギ公式LINEのQRコードからお申込みください。



■問合せ 地域おこし協力隊(☎83-2113)

**みんなチェック!最低賃金  
北海道最低賃金**

北海道内の事業場で働く全ての労働者(会社員、パート、アルバイト、学生など働く全ての人)およびその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

■最低賃金 960円

■効力発生日 令和5年10月1日

- ・最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金および時間外等割増賃金は参入されません。
- ・最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

■問合せ 北海道労働局労働基準部最低賃金係(☎011-709-2311)

## こんな時は年金の届け出をしましょう

就職、退職、結婚などによって被保険者の資格種別などが変わることがあります。届け出をしなかったために将来年金が受けられなくなる場合がありますので、届け出は忘れずに行いましょう。

なお、届け出の際はマイナンバーを確認できるものと本人確認書類をお持ちください。代理で届け出する場合は事前にくらしの窓口課戸籍窓口係までご相談ください。

### ◆国民年金の手続きをマイナポータルからできます

マイナンバーカードをお持ちの方は、お手持ちのスマートフォンを使ってマイナポータルから国民年金の資格取得（種別変更）、免除・納付猶予申請および学生納付特例申請の電子申請が可能となりました。詳しくは、日本年金機構のウェブサイトをご覧ください。



### ◆被保険者の資格などに関する届け出

| こんなときは         | ここで（届出先）  | こうしましょう   |
|----------------|---|---|
| 20歳になったとき      | <b>【第1号被保険者】</b><br>年金機構から『国民年金加入のお知らせ』、納付書等が届きます（届出の必要はありません）<br><br><b>【第3号被保険者】</b><br>配偶者の勤務先 | 厚生年金加入者・海外に住所がある方以外は、国民年金に加入します。20歳になってから約2週間程度経過しても『国民年金加入のお知らせ』が届かない場合は、お住まいの市町村で国民年金の加入の手続きをしてください |
| 会社を退職したとき      | お住まいの市町村  | 国民年金へ加入の手続き   |
| 配偶者の扶養になったとき   | 配偶者の勤務先   | 第3号被保険者へ種別変更の手続き  |
| 配偶者の扶養からはずれたとき | お住まいの市町村  | 第1号被保険者へ種別変更の手続き  |

■問合せ くらしの窓口課戸籍窓口係（☎83-5401）

## どなたでもご参加いただけます クリーンウォーク大作戦を実施します

歩きながら町内のゴミ拾いをするイベントを実施します。ごみ回収場所に拾ったゴミをお持ちいただければ、可燃ごみ処理券と飲み物をプレゼントします。

■日時 令和5年10月22日(日) ※雨天中止

ごみ回収時間：午前9時～11時

※回収時間を過ぎたゴミは回収できません。

※家庭ごみの持ち込みはご遠慮ください。

■ごみ回収場所（ご都合の良い方にご参加ください）

- ・市街地周辺：役場入り口前
- ・ひじり野地区周辺：ふれあい交流館

■その他

- ・参加料は無料で、町外の方も参加可能です
- ・健康くらぶ会員には300健幸ポイントプレゼント

■問合せ 健康ふくし課健康食育係（☎83-5431）

## 10月1日(日)～7日(土) 公証週間のお知らせ

公証役場において遺言や大切な契約などの公正証書の作成、会社を設立する際の定款の認証などを行っています。

詳しくは、日本公証人連合会のホームページをご覧ください。

■遺言は公正証書で作成してみませんか

遺言者の家族関係にふさわしい形で財産を承継させるには、遺言をしておくことが一番です。公正証書遺言は、遺産争いを予防し、紛失の心配もないので、後に残された方々が困りません。原本は公証役場で保存するため、偽造・変造の心配もありません。公証人が、自宅や病院（施設）へ出向いて遺言書を作成することもできます。

■問合せ 旭川公証人合同役場（☎23-0098）

# 10月 イベント カレンダー

※新型コロナウイルスの影響により、事業が中止となる場合があります。ご注意ください。

休館日案内  交流プラザつつじ館  東神楽町図書館

|        |   |  |
|--------|---|--|
| 1日(日)  | 旭川電気軌道「いで湯号」運行経路見直し適用<br>赤い羽根共同募金運動開始<br>町内体育施設無料開放(~9日)            | <input type="checkbox"/>                             |
| 2日(月)  |   |  |
| 3日(火)  |   |  |
| 4日(水)  |   |  |
| 5日(木)  |   |  |
| 6日(金)  | 地域おこし協力隊スマホ相談会(志比内地区・八千代地区)<br>すくすく広場(ティコット)                        |  |
| 7日(土)  |   |  |
| 8日(日)  |   | <input type="checkbox"/>                             |
| 9日(月)  | スポーツの日  | <input type="checkbox"/><br><input type="checkbox"/> |
| 10日(火) | チューリップとパンジーの寄せ植え作り申込開始(~13日)<br>子育て講座(ティコット)<br>区画整理工事に伴う交通規制(~27日) |  |
| 11日(水) | よちよち広場(これっと)  |  |
| 12日(木) | のびのび広場(これっと)  |  |
| 13日(金) | 児童手当支給日<br>地域おこし協力隊スマホ相談会(聖台地区・稲荷地区)                                |  |
| 14日(土) | 東神楽町100人カイギ   |  |
| 15日(日) | 北海道カレーサミット2023<br>秋の火災予防運動(~31日)                                    | <input type="checkbox"/>                             |

SNSや防災無線もチェック!



|        |   |                          |
|--------|---|--------------------------|
| 16日(月) | すくすく広場(ふれあい交流館)   |                          |
| 17日(火) | すきなほんこども絵画コンテスト作品展示(~11月13日)  |                          |
| 18日(水) | 教育相談&誕生会(ふれあい交流館)   |                          |
| 19日(木) |   |                          |
| 20日(金) | 地域おこし協力隊スマホ相談会(忠栄地区)  |                          |
| 21日(土) | おうまのおやこはなし会<br>全町ミニバレー大会申込期限  |                          |
| 22日(日) | クリーンウォーク大作戦   | <input type="checkbox"/> |
| 23日(月) |   | <input type="checkbox"/> |
| 24日(火) | 運転免許自主返納臨時窓口  |                          |
| 25日(水) | よちのび広場(ティコット)   |                          |
| 26日(木) |   |                          |
| 27日(金) | チューリップとパンジーの寄せ植え作り<br>東神楽町地域自治推進条例策定検討委員応募締切<br>地域おこし協力隊スマホ相談会(ふれあい交流館)<br>健康相談・助産師健康相談(つつじ館) | <input type="checkbox"/> |
| 28日(土) | チューリップとパンジーの寄せ植え作り<br>コキアのほうきを作るワークショップ   |                          |
| 29日(日) | 全町ミニバレー大会   | <input type="checkbox"/> |
| 30日(月) |   | <input type="checkbox"/> |
| 31日(火) | わくわく教室(これっと)<br>国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料(第4期分)納期限<br>健康相談・助産師健康相談(ふれあい交流館)                    |                          |



ご意見・ご感想を  
お寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目

東神楽町

検索

TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180

発行日 / 令和5年9月28日発行 発行者 / 東神楽町 編集者 / まちづくり推進課

<https://www.town.higashikagura.lg.jp>

